

# 【中山間地域の活性化】

## ～ 過疎・中山間地域連携事業（菜の花循環の里づくり支援事業） ～

### 1 取組みの契機

県内でも特に遊休農地が多い阿武隈地域にあっては、あぶくま高原自動車道の全線開通を控え、観光資源ともなる農山村地域の景観保全を含め、その活用が要課題となっている。さらに、近年の原油価格の高騰や環境問題への関心の高まりを受け、エネルギーの地産地消を推進し、地域自立の資源循環型社会を形成することが急務である。

そのため、JAたむらで取組みの始まった「菜の花プロジェクト」をモデルとした資源循環システムの構築を図ることにより、遊休農地の活用や廃食用油を資源として有効活用するため、平成20年度から「菜の花循環の里づくり支援事業」を実施することとした。

なお、同事業は生産系の「黄色の大地拡大支援事業」とリサイクル系の「地域エネルギー地産地消推進事業」の2つから構成されており、前者は県中農林事務所が担当し、後者は県中地方振興局県民環境部が担当している。

### 2 国、地方公共団体等の施策支援との関わり

県：地域づくり総合支援事業（戦略事業：過疎・中山間地域連携事業）及び  
耕せふくしま！遊休農地再生事業  
JAたむら：菜の花プロジェクト

### 3 関連組織の概要

- (1) 名称：JAたむら菜の花プロジェクト実行委員会  
組織構成：会員 368名  
(内訳 リーダー5名、メンバー75名、サポーター288名)  
設立年月：平成19年8月
- (2) 名称：たむら菜の花循環の里づくり連絡協議会  
組織構成：実行委員会、JAたむら、田村市、三春町、小野町、県中地方振興局、県中農林事務所 10名  
設立年月：平成20年4月

### 4 取組みの成果

- (1) 「たむら菜の花循環の里づくり連絡協議会」の設立  
JAたむら菜の花プロジェクトの活動が円滑に推進されるよう、田村地域の関係機関・団体が一体となって支援していくための連絡調整機関として、「たむら菜の花循環の里づくり連絡協議会」を、また、その下に事務局会議を設置し、プロジェクト推進に当たっての課題の検討や関係機関との調整を行った。

次年度以降も、菜の花プロジェクト実行委員会を支援するため、連絡協議会及び事務局会議を定期的を開催し、関係機関・団体の調整を図っていく。

## (2) 「たむら菜の花の里フォトコンテスト」の実施

J A たむら菜の花プロジェクトの取組みを地域住民や広く県民に知っていただくため、田村地域の新たな春らしさを体感できる「菜の花のある風景」の写真を募集した。

その結果、県内外の76名の方々から181点の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、入賞3点、佳作10点の計16作品を選定した。



たむら菜の花の里フォトコンテスト

最優秀作品

『訪春』 薄井光雄氏撮影

最優秀作品の薄井光雄さんの作品『訪春』は、たむら農業協同組合で販売する「たむらの菜種油」の商品ラベルに使用されたほか、J A まつり等の機会を活用して受賞作品の展示を行い、多くの方々にこの取組みをPRすることができた。

## (3) なたね連作障害対策実証ほ場管理委託業務

なたねの生産性の向上を図り、連作障害を回避する方策を検討することを目的として、三春町及び田村市大越町の2ヶ所に実証ほ場を設置した。

今年度は、試験区を「慣行栽培区」と、たい肥による土づくりを行う「たい肥施用区」の2つに分けて、平成20年9月に土づくりと播種を行い、11月と3月に生育調査を行った。

なお、3月末時点では、2試験区に生育の差はほとんど見られなかった。

実証ほ場は次年度以降も引き続き設置することとし、平成21年度はなたねの収穫作業と収量・品質調査、輪作としてソバの栽培を行う計画である。

## (4) 「たむらの菜種油」エルシン酸含有量試験

J A たむら菜の花プロジェクトで採用した品種「キラリボシ」は、人体に有害なエルシン酸と、家畜に有害なグルコシノレートを含まない、ダブルロー品種であるが、生産された菜種油の品質確認を目的としてエルシン酸の分析試験を(社)日本食品分析センターに依頼した。

試験の結果、100g中2.2~2.4gのエルシン酸が検出された。これは、わずかながら在来種や他のアブラナ科植物と交雑したことが原因と推測される。エルシン酸含有量を極力低く抑えるためには、品質が保証された種子を使用することと、菜の花の開花時期に、ほ場周辺の在来種の除草や近隣農地でのアブラナ

科作物の栽培を避けるなどの対策が必要である。

(5) 遊休農地の発生防止・解消を契機とした菜の花の生産拡大支援

遊休農地の有効活用を図るため、たむら農業協同組合が事業実施主体となり、県単補助事業の「耕せふくしま！遊休農地再生事業」を活用して遊休農地9.8haを再整備し、なたねの作付けを行った。

## 5 現在の問題点及び今後の改善方向

(1) 「JAたむら菜の花プロジェクト」の普及啓発

なたねの作付けも2年目となり、作付面積も徐々に拡大しているが、地域住民の認知度はまだまだ低い状況にある。この取組みを継続していくためには、なたね栽培を行う農業者の協力と、菜の花プロジェクト実行委員会の活動資金を確保するためのサポーターの会員増が必要であることから、地域住民にこの取組みを広く周知し、理解と協力を得るための普及啓発活動として、ホームページ等を活用した情報発信や消費者参加型イベントの開催等を引き続き行っていく。

(2) 遊休農地の解消となたね栽培面積の拡大・生産性向上

本事業により遊休農地の解消が図られたが、一方では同じスピードで遊休化が進んでいるという地域の現状がある。

また、なたねは連作障害が起りやすく、それを回避するためには他作物との輪作を行う必要があるため、なたねの作付推進と併せて、その後作としてソバ等の作付けを推進し、遊休農地の継続的な活用を図っていく必要がある。

そのため、今後も引き続き、補助事業を活用して遊休農地へのなたねの作付けを推進し、栽培面積を拡大していくほか、生産性向上のため、実証ほ場での試験栽培等を通じて、地域の実態にあった土づくりや輪作等の栽培技術を確立する必要がある。

(3) なたね油の販売促進・地域内利用の推進

なたねの生産拡大に伴い油の生産量の増大が見込まれるため、田村地域内の学校給食や食品産業者（飲食業者、ホテル、旅館、病院、福利厚生施設等）での利用促進の働きかけを行っていくほか、イベントや直売所での試食販売などを通じて一般消費者を対象に商品PRを行って消費拡大を図り、地産地消を推進していく必要がある。



平成20年産のなたねから搾った  
『たむらの菜種油』(850g入)